

大阪広域水道企業団公告第4号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団岬水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和2年2月3日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
岬 第135号	保田設備工業株式会社 保田 敏宏	和歌山県和歌山市福島571番地の8	令和2年2月3日